

高知県知事 濱田 省司 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 高知理容美容学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 三宮 豊辰

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	高知理容美容専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u> )
大学等の所在地	高知県高知市中万々 8 5 - 3
学長又は校長の氏名	近藤 邦夫
設置者の名称	学校法人 高知理容美容学園
設置者の主たる事務所の所在地	高知県高知市中万々 8 5 - 3
設置者の代表者の氏名	三宮 豊辰
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知していません。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局・増田栄司	088-825-3111	masuda@krbs.ac.jp
第2号の1	教務・清藤千秋	088-825-3111	kiyotou@krbs.ac.jp
第2号の2	教務・清藤千秋	088-825-3111	kiyotou@krbs.ac.jp
第2号の3	教務・清藤千秋	088-825-3111	kiyotou@krbs.ac.jp
第2号の4	事務局・増田栄司	088-825-3111	masuda@krbs.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (  ) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	高知理容美容専門学校
設置者名	学校法人 高知理容美容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	理容科	夜・通信	2332	160	無
	美容科	夜・通信	2314	160	無
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

高知理容美容専門学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高知理容美容専門学校
設置者名	学校法人 高知理容美容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

高知理容美容専門学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職（理容店オーナー）	R5.5.29～ R7.5.	危機管理
非常勤	現職（美容店オーナー）	R5.5.29～ R7.5.	経営管理
非常勤	現職（理容店オーナー）	R5.5.29～ R7.5.	経営管理
非常勤	現職（理容店オーナー）	R5.5.29～ R7.5.	情報管理
非常勤	現職（美容店オーナー）	R5.5.29～ R7.5.	情報管理
非常勤	前職（高知県生活衛生営業指導センター専務理事）	R5.5.29～ R7.5.	法令等遵守
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知理容美容専門学校
設置者名	学校法人 高知理容美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成ガイドライン」を通して、シラバスの意義を共有するとともに、書式、内容、用語の意味等について決めました。そして、このガイドラインに沿って、シラバスを作成し、カリキュラムの一貫性ととともに、教育の目的、目標の達成に向けて取り組むことを目的としています。シラバスには、学生が主体的、自主的に授業での学習を進めることが出来るように、授業の目的、目標、到達目標、授業計画、成績評価方法などの情報等について毎年3月末までに新年度分を作成し、内容を記載して新年度当初に公表することとしています。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、学科・実技の前期・後期試験(90%)、出席状況(5%)、学習意欲(5%)によって総合評価を行っている。平常時には、理解度を見極める試験としてテスト等を随時行い、また、必要時には別途試験を行っている。成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行っている。進級認定については、学年にて履修すべき科目の中で、必修科目、選択科目ともに「可」以上の成績評価が必要であり、総合評価、学費の滞納等を踏まえて、進級判定会議を経て最終的に校長が決定することとしています。</p> <p>尚、授業科目ごとの出席状況が90%未満の場合は定期試験を受験することができず、補修を受講して要件を満たしてから再試験を受験することができます。その場合の合格基準は必修科目は80点以上、選択必修科目は60点以上としています。</p> <p>成績指導・サポート体制については、GPAなどの指標に関するグラフや表などを通して、学期ごとに学生一人ひとりの成績の分布状況を把握し、サポートをしていくようにしています。特に、成績評価の下位4分の1のゾーンに属する学生に対しては学習指導及びサポートを行い、成績の状況によって注意勧告等を行い改善を促していくようにしています。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、評価は定期試験、出席状況、学習意欲の平均点をもって総合評価を行っている。評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行い、学期末にはGPA制度に基づき、学期GPA、年度GPA、通算GPAを算出して、学期、学科ごとに学生一人ひとりの成績の分布状況を把握しながら、その到達目標値に基づいて学生の学習に関する相談に応じ、指導を行っていくようにしています。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、「卒業認定」は2年生の履修すべき科目の成績評価が、必修科目、選択科目ともに「可」以上でなければならない。また、理容師、美容師として、社会人としての資質・能力等を修得できているか、学費の滞納がなく、卒業判定会議を経て、最終的に校長が決定している。本校の3つの教育方針として、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを公表することになっています。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a></p>

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	高知理容美容専門学校
設置者名	学校法人 高知理容美容学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
収支計算書又は損益計算書	学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
財産目録	学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
事業報告書	学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>
監事による監査報告（書）	学校ホームページ <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門	理容科	あり	なし		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間/単位	738 単位 時間	単位時間 /単位	1594 単位 時間	単位時間 /単位	
			2332 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		7人	0人	3人	5人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>「シラバス作成ガイドライン」を通して、シラバスの意義を共有するとともに、書式、内容、用語の意味等について決めました。そして、このガイドラインに沿って、シラバスを作成していただき、カリキュラムの一貫性ととも、教育の目的、目標の達成に向けて取り組むことを目的としています。</p> <p>シラバスには、学生が主体的、自主的に授業での学習を進めることが出来るように、授業の目的、目標、到達目標、授業計画、成績評価方法などの情報等について内容記載して公表することにしてあります。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学修成果の評価については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、学科・実技の前期・後期試験(90%)、出席状況(5%)、学習意欲(5%)によって総合評価を行っている。平常時には、理解度を見極める試験としてテスト等を随時行い、また、必要時には別途試験を行っている。成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行っている。尚、授業科目ごとの出席状況が90%未満の場合は定期試験を受験することができず、補修を受講して要件を満たしてから再試験を受験することができます。その場合の合格基準は必修科目は80点以上、選択必修科目は60点以上としています。また、学期末にはGPA制度に基づき、学期GPA、年度GPA、通算GPAを算出して、学</p>

<p>期、学科ごとに学生一人ひとりの成績の分布状況を把握しながら、その到達目標値に基づいて学生の学習に関する相談に応じ、指導を行っていくようにしています。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>学修成果の評価については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、学科・実技の前期・後期試験(90%)、出席状況(5%)、学習意欲(5%)によって総合評価を行っている。平常時には、理解度を見極める試験としてテスト等を随時行い、また、必要時には別途試験を行っている。成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行っている。</p> <p>進級認定については、学年にて履修すべき科目の中で、必修科目、選択科目ともに「可」以上の成績評価が必要としている。また、総合評価、学費の滞納等踏まえて、進級判定会議を経て最終的に学校長が決定するようにしています。尚、授業科目ごとの出席状況が90%未満の場合は定期試験を受験することができず、補修を受講して要件を満たしてから再試験を受験することができます。その場合の合格基準は必修科目は80点以上、選択必修科目は60点以上としています。</p> <p>また、卒業認定については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、「卒業認定」は2年生の履修すべき科目の成績評価が、必修科目、選択科目ともに「可」以上でなければならない。また、理容師として、社会人としての資質・能力等を修得できているか、学費の滞納がなく、卒業判定会議を経て、最終的に校長が決定している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学修支援等については、教育の質保証のため、授業計画の明確化、GPA制度、成績評価基準、学習方法等のシラバスへの記載の徹底等を進めています。学生サポート制度では担任を主に修学指導、学生生活相談、就職活動などの面から、受け持ち学生を常時把握して適切な支援をしていくようにしています。</p> <p>また、GPA制度を通して、学期ごとに学生一人ひとりの成績の分布状況を把握し、責任をもってサポートをしていくようにしています。特に、成績評価の下位4分の1のゾーンに属する学生に対しては成績の状況によって注意勧告等を行い改善を促していくようにしています。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3人 (100%)	0人 (%)	2人 (66.7%)	1人 (33.3%)
(主な就職、業界等) 理容業			
(就職指導内容) 求人票の見方、履歴書の書き方のレクチャー及び模擬面接の実施			
(主な学修成果(資格・検定等)) 理容師資格、サービス接客実務検定、ネイリスト技能検定、ヘッドスパ検定 パーソナルカラー検定			



(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門	美容科	あり	なし		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間	742 単位 時間	単位時間 /単位	1572 単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2314 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		104人	0人	7人	13人	20人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 「シラバス作成ガイドライン」を通して、シラバスの意義を共有するとともに、書式、内容、用語の意味等について決めました。そして、このガイドラインに沿って、シラバスを作成していただき、カリキュラムの一貫性ととも、教育の目的、目標の達成に向けて取り組むことを目的としています。 シラバスには、学生が主体的、自主的に授業での学習を進めることが出来るように、授業の目的、目標、到達目標、授業計画、成績評価方法などの情報等について内容記載して公表することとしています。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 学修成果の評価については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、学科・実技の前期・後期試験(90%)、出席状況(5%)、学習意欲(5%)によって総合評価を行っている。平常時には、理解度を見極める試験としてテスト等を随時行い、また、必要時には別途試験を行っている。成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行っている。尚、授業科目ごとの出席状況が90%未満の場合は定期試験を受験することができず、補修を受講して要件を満たしてから再試験を受験することができます。その場合の合格基準は必修科目は80点以上、選択必修科目は60点以上としています。また、学期末にはGPA制度に基づき、学期GPA、年度GPA、通算GPAを算出して、学期、学科ごとに学生一人ひとりの成績の分布状況を把握しながら、その到達目標値に基づいて学生の学習に関する相談に応じ、指導を行っていくようにしています。</p>

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）様式第2号の3より再掲】  学修成果の評価については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、学科・実技の前期・後期試験(90%)、出席状況(5%)、学習意欲(5%)によって総合評価を行っている。平常時には、理解度を見極める試験としてテスト等を随時行い、また、必要時には別途試験を行っている。成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行っている。</p> <p>進級認定については、学年にて履修すべき科目の中で、必修科目、選択科目ともに「可」以上の成績評価が必要としている。また、総合評価、学費の滞納等踏まえて、進級判定会議を経て最終的に学校長が決定するようにしています。尚、授業科目ごとの出席状況が90%未満の場合は定期試験を受験することができず、補修を受講して要件を満たしてから再試験を受験することができます。その場合の合格基準は必修科目は80点以上、選択必修科目は60点以上としています。</p> <p>また、卒業認定については、「成績評価並びに進級・卒業に関する規程」により、「卒業認定」は2年生の履修すべき科目の成績評価が、必修科目、選択科目ともに「可」以上でなければならない。また、美容師として、社会人としての資質・能力等を修得できているか、学費の滞納がなく、卒業判定会議を経て、最終的に校長が決定している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）【様式第2号の3より再掲】  学修支援等については、教育の質保証のため、授業計画の明確化、GPA制度、成績評価基準、学習方法等のシラバスへの記載の徹底等を進めています。学生サポート制度では担任を主に修学指導、学生生活相談、就職活動などの面から、受け持ち学生を常時把握して適切な支援をしていくようにしています。</p> <p>また、GPA制度を通して、学期ごとに学生一人ひとりの成績の分布状況を把握し、責任をもってサポートをしていくようにしています。特に、成績評価の下位4分の1のゾーンに属する学生に対しては成績の状況によって注意勧告等を行い改善を促していくようにしています。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	36人 (97.3%)	1人 (2.7%)
(主な就職、業界等) 美容業			
(就職指導内容) 求人票の見方、履歴書の書き方のレクチャー及び模擬面接の実施			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師資格、サービス接客実務検定、ネイリスト技能検定、ヘッドスパ検定、まつ毛エクステンション技術者検定 パーソナルカラー検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
100 人	9 人	9.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更及び健康上の理由による		
(中退防止・中退者支援のための取組) 保護者との連絡を密に取り、適宜に三者面談等の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	100,000 円	852,000 円	342,000 円	教材費 33 万、諸費 1 万 2 千
美容科	100,000 円	852,000 円	342,000 円	教材費 33 万、諸費 1 万 2 千
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の設置する各学科のより実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献の 10 項目について評価結果の意見を学校運営計画の一環として目的に沿って、授業や行事に活用する。委員会を構成する委員は、校長及び学科長、学科主任、事務長の他、本校の職員以外の者で、卒業生、地域住民、地元企業関係者、高等学校関係者、その他教育に関する有識者の内から 4 名から 5 名を校長が委員として委嘱する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
美容業	R5. 4. 1～R7. 3. 31	卒業生
理容業	R5. 4. 1～R7. 3. 31	地域住民
美容業	R5. 4. 1～R7. 3. 31	その他教育に関する有識者
理容・美容業	R5. 4. 1～R7. 3. 31	関連業界
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.krbs.ac.jp/disclosure">https://www.krbs.ac.jp/disclosure</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.krbs.ac.jp/disclosure>